

戦時中の市川市の人々の暮らし

隣組と警防団

日中戦争下の昭和15年に内務省は町内会の整備拡充を図って、町内会の下部組織として隣組というものを組織しました。

戦時下における国民全体を指導統制動員する体制となり、物資の配給切符の割当、資源回収、防空活動などが行われました。

当時の市川市域は、旧市川町、旧八幡町、旧中山町、旧国分村の範囲でした。

従来の区である19区をもって連合町内会が組織され、その下で190の町内会と1,184の隣組が組織されています。

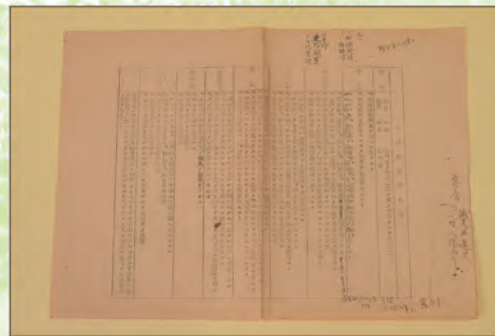
市川市略図



連合町内会、隣組が記載された市川市報
(第66号 昭和16年12月15日)



家庭防空群心得



訓練をする警防団



防空体制については、昭和14年8月に「家庭防空群」がおよそ10戸単位で1つ組織され、実際には隣組がその担い手となりました。

また、それを指揮したのが現在の消防団の前身となる警防団で、各区に分団が置かれました。

平時の備え

平時の備えとして、家の中から外へ光が漏れないようにする灯火管制、防火用水の設置、頭巾やモンペ、手袋などの身支度の整えなどがなされ、空襲を想定して防空訓練が行われました。

市内においては、昭和17年の1年間で少なくとも60回の訓練が行われています。

市川1丁目の婦人等の防空訓練の様子



灯火管制用笠



灯火管制用電球



防空頭巾



消火に使われたバケツ

